

No.539

令和7年11月

ぐんま商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

上質な水を使用した個性豊かなクラフトビール



代表の山本岳さん



クラフトビール醸造所



美味しい群馬再発見！ビジネス商談会 2024 参加



専門家派遣で制作したロゴマーク



関東ブロック女性部主張発表大会物産展への参加



HP



Instagram

尾瀬の郷 片品村からのチャレンジ

「片品ブリューイング」は、豊かな自然と清らかな水に恵まれた群馬県片品村に、2022年4月に設立されたクラフトビール醸造所です。

IPAやセゾンといった現在のクラフトビールシーンの主流をなす商品のほか、この地の特産品であるトマトやリンゴを活かして、ユニークなビールの製造にも力を入れています。

代表の山本さんは、創業当初から商工会へ相談し、事業計画の策定や販売促進のアドバイスなど、さまざまな支援を受け

片品ブリューイング ~片品村商工会~

てきました。商工会を通じて専門家を招き、商品のラベルロゴを新たに制作したほか、持続化補助金を活用してビール醸造に係る設備を導入。デザイン面・生産面の両立によるブランド力の強化を実現しました。さらに、商工会の紹介によりビジネス商談会へ出展し、新たな販路の開拓にも取り組んでいます。

「クラフトビール」という言葉にとらわれず、その一杯に「物語」と「個性」を感じていただきたい――。

お気に入りの1本を見つけてみてはいかがでしょうか。

CONTENTS

片品ブリューイング	
クラフトビールの製造販売 片品村商工会	…1
ぐんま創業スクール 2025	…2
美味しい群馬再発見！ビジネス商談会 2025	…2
All Japan Specialties Gala 2025	…3
ぐんま賃上げ促進支援金	
持続化補助金活用事例	
川場村商工会	
下仁田町商工会	…4
関東ブロック商工会青年部連絡協議会栃木大会	
労働保険未手続事業一掃期間	…5
最低賃金の改正	
商工会トピックス	
昭和村商工会「しょうわむらマルシェ」	…6
中小企業退職金共済	
保険料団体割引制度	
ストップ不法就労・共生ぐんま宣言調印	…7
INPIT群馬県知財総合支援窓口	
経営支援センター通信	…8



県連HP



県連公式LINE

お問い合わせ等 ➞

027-231-9779(代)

群馬県商工会連合会 前橋市関根町三丁目8番地の1

発行者 石川 修司

連合会リポート

成功する創業への最短ルート! ～ぐんま創業スクール2025開催～

本会では、創業を志す方を対象に「ぐんま創業スクール2025」を、10月5日から11月2日までの毎週日曜日、全5日間にわたり開催しました。本スクールは「成功する創業」「儲かる創業」をテーマにビジネスアイデアの構築、実践的なビジネスプラン策定まで学べる充実のプログラムです。

今年度は、1年以内の創業を目指す53名が参加し、中小企業診断士の綿貫有二先生による熱意あふれる講義に耳を傾けました。受講生からは、「不安が前向きな気持ちに変わり、創業への一步を踏み出せた」、「仲間と出会い、情報交換できたことが励みになった」といった声が寄せられ、創業への意欲を高める機会となりました。商工会では、修了生が安心して創業に挑戦できるよう、今後も継続的なサポートを行ってまいります。

なお、11月16日からは大泉会場(大泉町商工会)にて同内容のスクールを開講します。



受講生を激励する浦部専務



創業への想いの重要性を話す綿貫先生

「美味しい群馬」の魅力を直接伝える! ～「美味しい群馬再発見!ビジネス商談会2025」開催～

本県の商工会地区には、地域の食材や農林水産物を活かした魅力的な加工食品や特産品を生み出す事業者が数多く存在しています。しかし、消費者のニーズの変化や流通の変化に対応するためには、新たな市場開拓の機会が欠かせません。一方で、事業者にとって自社商品の魅力を広くPRできる場はまだ十分とはいえません。

そこで本会では、自社商品の販路拡大に挑戦する事業者を後押しするため、「美味しい群馬再発見!ビジネス商談会2025」を開催いたします。

本商談会は、バイヤーと事業者が1対1で向き合う個別アポイント型商談会。商品への想いや魅力を直接伝え、ニーズを深く理解し合うことで、新たな取引につなげる絶好の機会となります。地域の特産品の知名度向上にも大きく寄与することが期待されます。

- 日程 令和7年12月2日(火) 午後1時~午後5時30分
- 場所 ビエント高崎
- 参加サプライヤー・バイヤー 各20社程度



個別に商談する事業者

主な出展品

花豆製品、こんにゃくわらびもち、ブルーベリージャム・ジュース、ウインナー、クラフトビール、ドレッシング、納豆、さつまいも、こんにゃく、はちみつ、プリン、ほか

「ALL Japan Specialties Gala 2025—酒・食・文化の祭典—」 —全国連主催 海外輸出商談会に群馬県から5事業者が出展—

令和7年10月8日(水)、全国連主催の「海外輸出商談会(ALL Japan Specialties Gala 2025)」が東京プリンスホテルで開催され、群馬県から5事業者が出展し、海外販路開拓に向けた商品PRを行いました。

本商談会は、中小企業・小規模事業者が海外市場へ挑戦するための第一歩として、大規模展示会の主催企業や駐日外国公

出展事業者	所属商工会
大利根酒造有限会社	沼田市東部商工会
吉澤指物店	沼田市東部商工会
株式会社北毛久呂保	昭和村商工会
有限会社鳥山牧場	昭和村商工会
根岸物産株式会社	高崎市新町商工会

館のネットワークを活用し、日本国内に駐在する外国企業や海外バイヤー等を招いて商談の場を提供するものです。



群馬県ブースでの集合写真

当日は全国から82事業者が出展し、国内輸出商社や海外バイヤーなどと活発な商談が行われました。県内事業者にとっても、海外展開に向けた貴重な機会となりました。

ぐんま賃上げ促進支援金

令和7年10月16日から利用しやすいよう一部制度を変更しました

従業員の賃金を引き上げた群馬県内の中小企業等を対象に、
『従業員1人あたり**5万円(最大40人分)**』を支給します。

支給額 従業員1人あたり**5万円**、最大**40人分**(1事業所あたり最大**200万円**)

小規模な事業者のみ次の特例を利用できます！

賃金を**3%以上**引き上げた場合

1人当たり3万円、最大20人分

支給要件

賃上げの対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者

※非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上であること。

※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ベースアップは問わない。

※最低1ヶ月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。

対象期間 令和7年4月1日から令和7年12月31日に賃上げを実施

申請回数 申請上限に達するまで何度も申請できます。

申請期間 令和8年1月31日(土)まで

申請方法ほか 特設サイトからご確認ください。 <https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>

太田市・館林市・渋川市・玉村町・大泉町では、上乗せを実施しています。



持続化補助金 活用事例

新たな屋外型飲食サービスの提供による販路開拓事業

株式会社ティア・ツリー 代表取締役 星野 綾さん(川場村商工会 林経営指導員)

平成18年に農業生産法人として設立。特産品であるブランド米の生産の他、リンゴ・ブルーベリー・野菜といった農産物の生産を行う他に自家栽培の農産物を使ったカフェレストランを営業しています。店内の客席は25席、営業時間は11時から16時で金曜日から月曜日の営業。自家農園の農産物を使った加工品の販売も行っています。来店客は、地元の方の他に観光客も訪れ、広々とした里山の風景と共に人気のスポットとなっています。

事業内容及び効果

レストランの売上拡大と地域振興を図るために、持続化補助金を活用して当社の所有するリンゴ園の一角にイベントやワークショップを開催することのできる東屋と、屋外型のオープンキッチンを導入しました。ワークショップでは、ピザ作り体験や小物の制作体験などを行っています。イベントでは、8月の灯篭まつり、10月にはチアリングとしてワークショップの他にアコースティックライブやヨガ、キッチンカーの出店などで多くの来場者で賑わいました。現在では、ゲストハウスの運営も行っており、今後は、カフェ・ワークショップ・ゲストハウスと連携した事業を展開し、売上拡大を目指します。

事業者の声

持続化補助金の申請を通じて、将来の売上目標を設定し、そのためにどうしたらいいか考える良い機会となりました。また、自社の経営を改めて見直すきっかけとなり、今後も積極的に活用ていきたいと思います。



ワークショップの様子と東屋

包装自動化で省人化と販路拡大を実現

株式会社斎藤食品 代表取締役 斎藤政道さん(下仁田町商工会 清水経営指導員)

代表の斎藤政道氏は、マンナンライフの前身企業で蒟蒻製造に従事した後、1993年に独立し株式会社斎藤食品を設立。2018年には地元企業から工場を取得し「馬山工場」として製造規模を拡大しました。設備は白滝プラント2ライン、生詰プラント1ライン、缶蒸自動プラント1ライン、小結タイリングマシン6ラインを備えています。食品製造許可(こんにゃく・ところてん)、JFS-B規格認証を取得し、役員4名、正社員16名、パート・アルバイト4名の体制で事業を展開しています。

事業内容及び効果

同社は100%OEMによる蒟蒻製品の製造を主力とし、自社ブランドとしても、しらたきや小結しらたき、あく抜きこんにゃくなどを販売しています。今回、持続化補助金を活用して包装機械(ワームエイト31標準機、インクジェットHQ1000標準セット)を導入。これにより紙箱のテープ貼りやスタンプ押印の作業を自動化でき、作業時間と人員を大幅に削減することができました。省人化の効果で、開発や営業活動に人材を振り向けるようになり、新商品の企画や販路拡大への取り組みが進んでいます。



包装機械による作業自動化

事業者の声

当社はOEM製品の開発・供給を中心に、自社ブランド商品も手がけています。補助金で導入した包装機械により作業効率が大きく向上し、省人化で確保できた人材を商品開発や営業に活用できるようになりました。生産性の向上に加え、提案力や販路開拓力の強化にもつながっており、今後の事業拡大に大きな手応えを感じています。

関東ブロック商工会青年部連絡協議会 令和7年度栃木大会に参加

「関東ブロック商工会青年部連絡協議会 令和7年度栃木大会」が10月1日(水)、2日(木)に栃木県「栃木県総合文化センター」にて開催されました。1日目の主張大会には、群馬県代表として星野大貴さん(明和町商工会)が出場しました。星野さんは、『「消えゆく青年部」~覚悟と信念の先に待つもの~』をテーマで、部員が3人にまで減少した危機的状況を、入部候補者への熱心な声かけで乗り越えた経験について発表しました。その活動の結果、部員が次々と入部し、青年部を再建した過程と、将来への希望を力強く語りました。

また、2日目の顕彰選考会では、人づくり部門に坂本和也さん(千代田町商工会)、ネットワークづくり部門に松村忠男さん(吉岡町商工会)、まちづくり部門では下仁田町商工会青年部が群馬県代表として登壇し、それぞれの功績が紹介されました。

〔審査結果〕

【主張発表大会】

Aブロック

最優秀賞 神奈川県藤野商工会青年部 山崎勇貴さん

Bブロック

最優秀賞 埼玉県久喜市商工会青年部 竹下学さん

以上2名が11月26日(水)開催の全国大会(岩手大会)に関東ブロック代表として出場します。



星野大貴さん



坂本和也さん



松村忠男さん



下仁田町商工会青年部

【顕彰選考会】

人づくり部門

東京都羽村市商工会青年部 伊藤巧さん

ネットワークづくり部門

山梨県北斗市商工会青年部 栗原正明さん

まちづくり部門

茨城県牛久市商工会青年部

以上の青年部員および青年部が関東ブロック推薦として、11月26日(水)に開催の全国大会(岩手大会)で表彰されます。

労働保険は働く皆さんを守ります。

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)は、農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用している事業主について加入が義務付けられています。

労災保険は業務災害や通勤途上災害を被った場合、労働者またはその遺族に対して必要な保険給付等を行っています。

雇用保険は労働者が失業した場合、雇用継続が困難となる事由等が生じた場合、ハローワーク紹介等により就職困難者等を雇入れた場合など、労働者に必要な保険給付や事業主に対しては各種助成金等の給付を行っています。

詳しくは、群馬労働局労働保険徴収室、労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。

群馬労働局総務部労働保険徴収室(電話:027-896-4734)

～群馬県最低賃金が改正されました～

ちゃんとチェック！最低賃金

群馬県最低賃金 時間額 1,063円
令和8年3月1日から！

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(電話:027-896-4737)

又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

○各種助成金のご案内はこちら→



>>>

商工会トピックス

TOPICS

<<<

昭和村の熱意が結実！ 「しょうわむらマルシェ」が地域商業に活力を!!

少子高齢化や担い手不足が深刻化する中、生まれ育った村を盛り上げようという熱い想いを持った商工会員が中心となり、令和4年に「しょうわむらマルシェ」が道の駅あぐりーむ昭和でスタートしました。

このマルシェは、商工会とその会員事業者が主体となり企画・運営しています。特に、創業塾に参加し起業した店舗や村内の事業所が、自慢の逸品を持ち寄り出店。多くの人に知ってもらう機会を提供しています。

「やさい王国」の新鮮野菜を使った加工品や、日本一のこんにゃく芋を使ったこんにゃく製品など、魅力あるご当地グルメが多数集結。マルシェは定期的に開催され、回を重ねるごとに内容も進化しています。販売だけでなく、ネイル、ヨガ、多肉植物の植え付けなどの体験型ワークショップも積極的に取り入れました。

その結果、村内外からの来場者が増加し、試食を通じて逸品の魅力を再発見し、リピーターとなるお客様が増えています。

「村のため」「地域のため」という熱意が形となり、マルシェという「市場」を通じて、地域の商業に新たな賑わいと繋がりを生み出し、活力をもたらしています。

次の開催は 11月8日(土)、9日(日)10:00~15:00

場所 道の駅あぐりーむ昭和(雨天決行)

「しょうわむらマルシェ」おいしいもの・たのしい人が大集合！

お問合せ 昭和村商工会 0278-23-2918



会場内をみてまわる参加者

**退職金制度なら
中退共の
社長の決断、
応援します。**

簡単 ● パートタイムさんや
家族従業員も加入できます
● お知らせ
退職金試算額も
が簡単

有利 ● 外部積立型で管理
助成
掛金は全額非課税

安心 ● 掛金の一部を国が
安心の資産運用
確実な退職金支払

◀詳しくは
こちら

QRコード

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

商工会会員限定！

保険料団体割引制度

～商工会経由のご加入なら、保険料に団体割引が適用されます～

**ビジネス総合
保険**

賠償責任・自然災害など会社の幅広いリスクを補償

最大約33%割引

**業務災害
保険**

労災事故・セクハラ・パワハラ等雇用トラブルにも備えられる

最大約58%割引

**経営者
休業補償**

病気やけがで働けない時のサポート

最大約36%割引

～すでにご加入中の方～
今の保険料が「団体割引」の適用になっているか今すぐご確認ください！

ご相談・お問い合わせは お近くの商工会まで

県と11団体が「ストップ不法就労・共生ぐんま宣言」に調印

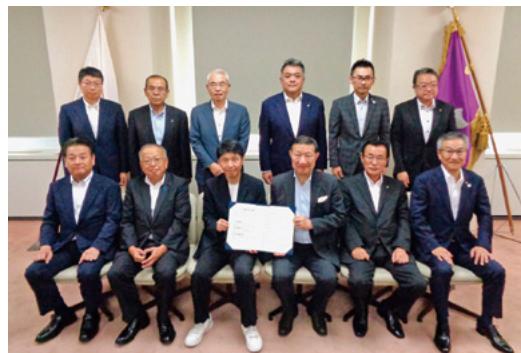
県と本会はじめ11の経済・業界団体は、9月26日、外国人の不法就労根絶と共生社会の実現を目指す「ストップ不法就労・共生ぐんま宣言」の調印式を行いました。

宣言は、①不法就労を認めない、②適正な労働条件を守る、③多文化への理解を促進する、の3項目で、雇用主に、外国人の雇用に係る法令遵守や安全衛生環境の整備、宗教や文化への理解・配慮を求めるもので、各団体を通じて事業者への浸透を図っていきます。

調印式で石川会長は、「商工会の会員には、建設業や温泉関係事業者など外国人労働者が働いている事業者も多い。県内で働いて県経済に貢献している外国人が、まずは適法に、そして快適に暮らしていけるよう、商工会は全面的に協力し、取り組んでいきたい。」と語りました。



ストップ不法就労・共生ぐんま宣言



山本知事と11団体の代表者

【INPIT（インピット）群馬県知財総合支援窓口のご紹介】

■知的財産権に関する無料相談をご活用ください

一般社団法人群馬県発明協会が受託している「INPIT（インピット）群馬県知財総合支援窓口」では、弁理士資格や民間企業での経験を有する支援担当者が、知的財産に関する皆様からのご相談に丁寧に対応します。

【こんな時にはご相談を！】

次のような場合にはご相談ください。

- 新商品の開発や新技術の発明を行った
- 他社の特許や商標を無料で検索する方法がわからない
- 社内に知財に関する教育を受けた人材がない
- 契約内容について、知財に詳しい弁理士や弁護士に相談したことがない

- 展示会や商談会に出展する予定がある
- 社外に出せる情報、出せない情報を区別して管理していない
- 海外展開を行う予定がある

【相談の流れ】

6人の支援担当者(前橋窓口に5人、太田窓口に1人)が、平日の午前9時から午後5時まで知財のあらゆるご相談に対応しています。

火曜日(月4回)・木曜日(月2回)には、事前予約により弁理士や弁護士等の専門家に相談できる「専門家無料相談会」を開設しています。

また、海外進出時の知財リスクに関する相談や、プランディング、デザイン等に関する相談、営業秘密管理に関する相談、ノウハウの保護に関する相談には、適切な専門家を派遣することもできます。

ぜひ、お気軽にお電話にてご相談ください。

【問い合わせ先】

○INPIT群馬県知財総合支援窓口
(一般社団法人 群馬県発明協会)

・前橋窓口 電話 027(290)3070
・太田窓口 電話 0276(55)5464



中小企業・小規模事業者が抱える多様化・複雑化する経営課題解決のため、経営支援センターでは専門人材を配置し、会員事業者様が抱える課題解決の支援を行っております。今回は嘱託専門指導員による経営に役立つコラム記事を掲載します。

2026年1月から「下請法」は 「中小受託取引適正化法(取適法)」へ

嘱託専門指導員 田村 健

昨今の経済情勢で、原材料・エネルギー・賃金などコストが上昇しており、中小の受託事業者が従来価格を据え置かれたり、不利な手形払いなどで資金繰りが苦しくなる事態が増えています。

中小受託事業者がコスト上昇分を、発注価格に反映させることができるように制度を整えることが、法改正の目的としてあります。

主な改正事項

名称・用語変更: 「親事業者／下請事業者」等の呼称を「委託事業者／中小受託事業者」に統一。

対象拡大: 資本金基準に加え従業員数基準を新設し、運送委託取引なども適用範囲に追加。

価格交渉の義務化: 原材料高騰などで価格見直し要請があった際、発注側が協議を拒否したり一方的に価格を据え置くことを禁止。

支払方法の厳格化: 手形払いを原則禁止し、現金や即時性のある支払手段へ移行。

監督強化: 公正取引委員会等による調査・勧告権限が広がり、違反是正が強化。

→ 発注企業は契約書や支払条件、価格交渉の社内体制を早急に点検・改定し、施行までにコンプライアンスを確保することが不可欠となります。

取適法の内容や詳細については公正取引委員会のウェブサイト(<https://www.jftc.go.jp>)をご確認ください。

未来を描く経営の羅針盤—経営デザインシート

嘱託専門指導員 優田光明

経営デザインシートは、内閣府が提供している、これからの経営(ビジネス)をデザイン(構想)するためのツール(フレームワーク)です。

経営デザインシートとは、将来を構想するための思考補助ツール(フレームワーク)であり、環境変化に耐え抜き持続的成長するために、自社や事業の存在意義を意識した上で、「これまで」を把握し、長期的な視点で「これから」の在りたい姿を構想します。それに向けて今から何をすべきか戦略を策定します。

これからについては、「価値 → ビジネスマodel → 資源」の順で考えます。

経営デザインシートを使うことで、経営者の頭の中にある将来のビジネスの構想を整理し、見える化することができます。また、このデザインシートで、将来ビジョンや課題を従業員・支援者と共有することができます。補助金計画策定申請時にも役立ちます。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei_design/index.html

